金庫利用規約　　新旧対照表　７月１日

旧	新
１．（特約の適用範囲等） （１）この特約は、「大阪厚生信用金庫　通帳レスロ座」（以下「通帳レスロ座」という。）に適用される事項を定めます。 （２）この特約は、次の規定（以下「関連規定」という。）の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。 ①普通預金規定 ②総合口座取引規定	**１．（特約の適用範囲等）** （１）この特約は、「大阪厚生信用金庫　通帳レスロ座」（以下「通帳レスロ座」という。）に適用される事項を定めます。 （２）この特約は、次の規定（以下「関連規定」という。）の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。 ①普通預金規定 ②総合口座取引規定 ③自由金利型の期日指定定期預金規定 ④自由金利型定期預金規定（M型）（スーパー定期） ⑤自由金利型定期預金規定（大口定期預金） ⑥変動金利定期預金規定 ⑦定期預金等共通規定
（新設）	**９．（『大阪厚生信用金庫しんきん通帳アプリ』による定期預金取引に関する注意事項）** （１）『大阪厚生信用金庫しんきん通帳アプリ』により当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金の預入については、『大阪厚生信用金庫しんきん通帳アプリ』に通帳レスロ座として登録されている口座が総合口座＜無利息型、年金総合口座含む＞（以下「登録総合口座という。」の場合お取り扱い出来ます。

旧	新
	（２）『大阪厚生信用金庫しんきん通帳アプリ』にて預入した定期預金については、登録総合口座のお取引店とし、届出印鑑は登録総合口座の届出印鑑と共通とします。 （３）『大阪厚生信用金庫しんきん通帳アプリ』における定期預金の解約の場合、元金と利息を登録総合口座へ振り替えます。 ※満期解約（満期日前日までの解約予約）により元金と利息を登録総合口座へ振り替えます。中途解約は本アプリでは出来ません。 （４）定期預金の預入・解約の取消は出来ません。
９．（通帳レス口座の解約） （略） **１０．（特約の変更）** （略） 以上	**１０．（通帳レス口座の解約）** （略） **１１．（特約の変更）** （略） 以上

以　上